

受講料
3,300円/人
(税込)

デジタル化は、
ゴールではなく、
スタート。



2025年
7/16
(水)

【コース番号 014】

製造分野
における

DX推進

対象者

中堅層・管理者層

- ✓ 製造現場で利用されているデジタル技術やデータの活用方法を知りたい方
- ✓ 自社に合ったデジタル化を図りたい方

ポイント

今後のDX活動の構想が描けるように進め方を学んでいただきます。演習を通じて、生産プロセスを革新するためのDXの方策を検討していただきます。

内容

詳しくはホームページをご参照ください。

グループ討議あり

- ◆ 製造業におけるDXの理解
 - ・ 新しい価値を創造するDX、スマート化、DXの狙い
 - 【演習】DX推進の現状把握、DX推進の課題認識
- ◆ DX実現事例
 - ・ 製造部門におけるDXの紹介
 - ・ 属人化した仕事の標準化
 - ・ データドリブンのものづくり
 - 【演習】QCD管理データの棚卸し
- ◆ DX推進の目標設定と解決策
 - ・ ものづくりの課題抽出
 - ・ 様々な課題をDXで解決する
 - 【演習】現場の課題、記録データ活用の仮説検討
- ◆ DX推進の計画と実行
 - ・ データドリブンものづくり実践
 - ・ 社内部門連携で進めるDX
 - 【演習】DX推進マップの作成、ビジネスモデル構想
 - ・ 社外資源の活用と連携

会場

守山商工会議所（守山市）

訓練時間

9：30～16：30（休憩1時間）

実施機関

パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社

定員

15人（先着順）

◆◆◆ 受講者アンケートより ◆◆◆

- ／ 属人化が解消できる。
- ／ 業務の工程短縮や効率化に活かせるものが多く、導入したい。
- ／ DX推進について根本的な部分を学べ、各部門への問題提起の根拠にできる。
- ／ 社内で新しい取組に不満の声が出ているが、会社を良くする為に、受講した内容を持ち帰って役立てたい。
- ／ 他社様は積極的にDX化されていると感心した。

◆◆◆ おすすめ ◆◆◆

- 6/ 6 No.007 IT新技術の活用
- 7/11 No.012 経理業務のDX化【New】
- 7/25 No.015 RPA活用【New】
- 8/ 5 No.016 AI（人工知能）活用

らしく、
はたらく、
ともに

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部
ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13
(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176

<https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/>
FAX: 077-537-1215



20250321

生産性向上支援訓練 受講申込書

FAX:077-537-1215 Mail:shiga-seisan@jeed.go.jp

HPは
こちら➡

ふりがな				法人形態	TEL	
会社名				☐ 株式会社等 ☐ 個人事業 ☐ 上記以外	FAX	
所在地	〒					
企業規模 (該当に✓)	☐ A ~29人 ☐ B ~99人 ☐ C ~299人 ☐ D ~499人 ☐ E ~999人 ☐ F 1000人~					
業種 (該当に✓)	☐ 01建設業 ☐ 02製造業 ☐ 03運輸業 ☐ 04卸売・小売業 ☐ 05サービス業 ☐ 06その他					
申込担当者	氏名		部署等		TEL	
メールアドレス						

訓練を知った きっかけ	☐ 商工会議所 ☐ 中小企業団体中央会 ☐ 滋賀県労働広報誌 ☐ 当センターの求職者情報誌 ☐ 当センターからのDM ☐ 当センターHP ☐ その他()
----------------	---

No	コース 番 号	受講日	受講者氏名	ふりがな	性別 (記入任意)	年齢	就業状況(※) (該当に✓)
例	014	7/16	滋賀 光	しが ひかる	女	45	☒ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
1							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
2							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
3							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)

※ 受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

【留意事項】

- 1 事業主からの指示によらない個人受講はできません。
- 2 申込受付は先着順です。定員に達した場合は「キャンセル待ち」で受け付けます。同じコースへのお申し込みは、1企業3名様までお願いします。
- 3 開講14日前(土日・祝日を含む。)を過ぎてからのキャンセルは、受講料を全額ご負担いただきます。
- 4 受講申込後、受講者を変更する場合は、事前にご連絡のうえ、前日までに「受講者変更届」をご提出ください。
- 5 申込者数によっては中止になることがあります。その場合、お振り込みいただいた受講料は全額返金いたします。
- 6 本コースを実施する機関(企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- 7 同じコース名であっても、訓練実施機関により使用テキストが異なるため、訓練内容が若干異なる場合があります。

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。当機構では、必要な個人情報を利用目的の範囲内で利用します。
- (2) ご記入いただいた個人情報は、生産性向上支援訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に利用します。

支給要件を満たせば、人材開発支援助成金(厚生労働省)を利用することができます。開講日の1か月前までに計画を提出する必要があります。くわしくは、受講のお申し込み前に担当機関にご確認ください。

【担当機関】 滋賀労働局 職業安定部 職業対策課 TEL: 077-526-8686

	受付時連絡等	受付日	入力・作成	一覧記入	請求(控)	確認	(控)保管	発送
センター 処理欄	☐ キャンセル待ち							